



発行所 高松市田村町1033-3 TEL (087) 867-4797 FAX (087) 867-6446 kakyoso@kakyoso.com 香川県教職員組合 定価 1部50円 1月100円 (組合員の購読料は組合費に含む)

香教組ホームページ http://kakyoso.com/

50数年ぶり!教職員の労働条件の大きな変更は?

中教審特別部会「審議のまとめ(素案)」

教職調整額10%以上、学級担任手当、新たな職の設置でいいの?



考えませんか?

素案の第1章では、我が国の教師を取り巻く環境の現状として次のように述べています。現在、子供たちが抱える課題が複雑化・困難化するともに、

教師を取り巻く環境は我が国の未来を左右しかねない危機的状況

4月19日、中教審「質の高い教師の確保特別部会」で「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)(素案)が示されました。「教職調整額を4%から10%以上に引き上げる」「学級担任に手当額を加算する」などが報道されました。ここでは、素案の主な内容を紹介します。

教育シンポジウム開催 6月29日(土)に「学校現場を改善し、豊かな教育の実現を求める『公開シンポジウム』が香川県教育会館「ミューズホール」で開催されます。今の教育の現状の問題を解決するにはどうしたらいいか、共に考えませんか?

保護者や地域からの期待が高まっていることから、結果として業務が積み上がり、現在の教師を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

子供の学びを支える教師は公教育の要であり、教師の質や量は子供たちへの教育の質に直結するため、現在の教師を取り巻く環境を改善しなければ、我が国の教育の質の低下を招きかねないと考えられる。このため、このような教師を取り巻く環境は我が国の未来を左右しかねない危機的状況であると言っても過言ではない。

「いつなった要因は何? やつと説明したの?」

教師を取り巻く環境を、抜本的に改善する必要がある

第2章では、教師を取り巻く環境整備の目的と方向性を示しています。

具体的には、教師の長時間勤務の状況を改善し、教職の持つ本来の魅力が十分発揮され、教師が心身ともに充実した状態で日々、生き活きと子供たちたち接することができる環境を整備することに、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにする必要があります。

①学校における働き方改革のさらなる加速化、②教師の処遇改善、③学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進する必要があります。

国は先頭に立ち、具体的な施策はいつなの? 時間外在校等時間月80時間超の教師ゼロにするを最優先

第3章では学校における働き方改革のさらなる加速化について述べています。PDCAサイクルにより在校等時間の目安としては、まずは時間外在校等時間が月80時間超の教師をゼロにすること、これを最優先で目指すべきである。学校についても、効果的・効率的な学校運営のために、教職員と支援スタッフ等との連携を通じて学校における働き方改革を推進することを明確化する必要がある。

教職を巡っては、「大変な職場である」というイメージが先行し強調されている面があるが、「見える化」によって学校現場の透明性を高め、働き方が着実に改善されているという姿を、これから教師を目指す人材にしっかりと見せていくことも必要である。

イメージが先行? 実際には大変な実態があるからでしょう! 教職員定数の改善 持ち授業時数の軽減

第4章では、教職員定数の改善・持ち授業時数の軽減について述べています。教師にとつて、週時程の中で授業を担当しない時間が少ない場合に、教材研究を含む授業準備や成績処理等の業務を主に放課後等に行わざるを得なくなる。令和4年度学校教員統計によれば、教師の週あたり平均持ち授業時数は小学校で24・1時間、中学校で17・9時間、高等学校で15・4単位時間となっている。小学校・中学校・高等学校の学びの質の向上と教師の持ち授業時数軽減の観点から教科担任制を推進する。

学校内外との連携機能を充実させるため、「新たな職」を創設する。「乗ずる数」の改善については検討を深めることが望ましい。

持ち授業時数の上限を設定しない。基礎定数を増やさないと今の状況を变えられないの? 給与など処遇は裏面に続きます



ゴールデンウィークの祝日の名前、すべて正確に言えますか、というのがテレビのワイドショーであったそうです。さて、どうですか? 5月3日は憲法記念日でした。日本国憲法の前文は、日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、...で始まり、代表民主制、平和主義、国際協調主義、基本的人權の尊重、国民主権という憲法のエッセンスを宣言しています。そして、そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する、とあります。リンカーンの「人民の人民による人民のための政治」と重なるこの原理は、人類普遍の原理です。しかし、今の政治状況は怪しいものです。われらとわれらの子孫のためになっているのでしょうか? 今回の中教審の素案の教職調整額10%以上にするのは自民党の案です。我が国の未来を左右しかねない危機的状況と言いつつ、教職員の抜本的増員や業務の改善には具体的に触れていません。主権者を育てるため、私たち教職員も主権者として、教育現場の改革を考えてみませんか、と憲法記念日に想いました。

憲法記念日に想う 国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する、とあります。リンカーンの「人民の人民による人民のための政治」と重なるこの原理は、人類普遍の原理です。しかし、今の政治状況は怪しいものです。われらとわれらの子孫のためになっているのでしょうか? 今回の中教審の素案の教職調整額10%以上にするのは自民党の案です。我が国の未来を左右しかねない危機的状況と言いつつ、教職員の抜本的増員や業務の改善には具体的に触れていません。主権者を育てるため、私たち教職員も主権者として、教育現場の改革を考えてみませんか、と憲法記念日に想いました。

「危機的状況」をなくすのに必要なことは!

教職員増、少人数学級推進、持ち授業数の上限設定、教育予算増など

職場環境と魅力ある給与体系の一体的な改善

職務の重要性を踏まえ、処遇改善を図る必要

第5章では、教師の処遇改善について触れており、ここに報道された内容が示されています。人材確保法による給与改善後の教師の優遇分の水準(約7%)を確保するため、教師の職務等の特殊性を踏まえ本給相当として支給される教職調整額の率については、少なくとも10%以上とすることが必要であり、その水準を目指していくべきである。学級担任は、子供たちの学習や学校生活の基盤である学級に関する様々な業務や保護者への連絡や相談対応などに取り組んでおり、その職務の重要性や負荷を踏まえ、現在、一律に支給されている義務教育等教員特別手当について、職務の負荷に応じた支給方法に見直すこととし、学級担任について手当額を加算する必要がある。

教職調整額の増額では処遇は改善されるのか?

教職調整額の増額を示しましたが、素案では次のように述べています。

教師の職務と勤務態様の特殊性を踏まえれば、勤務時間の内外を包括的に評価し、その処遇として、教職調整額を本給相当として支給するという仕組みは、現在においても合理性を有している。

教師の職務等の特殊性を踏ま

えると、通常の時間外勤務命令に基づく勤務や労働管理、とりわけ時間外勤務手当制度にはなじまないものであり、教師の勤務は、正規の勤務時間内外を問わず包括的に評価すべきであつて、時間外勤務命令を前提とした勤務時間管理を行うことは適当ではない。

勤務時間の管理が困難だから時間外勤務手当を払わないというけど?

分けるのは困難

教師の勤務の特殊性、勤務時間の内外を包括的に評価という言葉が続きます。こんなふうに述べています。

教師の業務については、自主的で自律的な判断に基づく業務と、校長等の管理職の命令に基づく業務とが日常的に渾然一体となつて行われており、これを正確に峻別することは極めて困難である。

教師には、学び続けることが求められるが、例えば、授業準備や教材研究等の教師の業務が、どこまでが職務で、どこからが職務でないかを精緻に切り分けて考えることは困難である。

学校教育に必要な業務を労働時間と規定する!

授業準備や教材研究は教育活動の根幹です。効率化できません。峻別できないと言ふことで時間外手当を支払わないでいいのでしょうか。

勤務時間管理が困難だから時間外勤務手当を支払わないという理屈は、無定量的な勤務を強いる教育公務員特例法の問題をそのまま放置するものです。

その一方で、在校等時間は計測せよと言います。在校等時間・持ち帰り仕事を労働時間と規定すればいいのです。時間外勤務手当は使用者にとつてのペナルティです。それによって、長時間労働軽減の施策の教職員増、少人数学級の推進、持ち授業時間の上限設定などをすすめることができます。

教育は共同と支え合い

素案は、「新たな職」の設置などメリハリある賃金体系の導入と職場の階層化を打ち出しています。また、学級担任手当も義務教育等教員特別手当の支給見直しに求めていることも大きな問題点です。共同と支え合いの学校教育に分断を持ち込む恐れがあります。

香教組・全教は長時間労働解消につながる給特法の改正を求めて運動をすすめます。

- ① 在校時間をはじめ、学校教育に必要な時間を労働時間として法的に整理
- ② 常態化した時間外勤務に対しては残業代を支給する仕組みを法制化
- ③ 教職調整額は、教員の高度な専門性と特殊性を有する専門職としての職務給として堅持(4%を維持)

第1回パワーアップ学習会開催

香教組は4月27日(土)に教員採用試験対策の第1回パワーアップ学習会を開催しました。令和7年度の採用に向けて採用試験のポイントの説明、合格者の体験発表、集団面接の練習などを行いました。次のような感想が寄せられました。実際に集団討論の練習ができたことが大きな収穫になりました。今日のお話を聞いて、気持ちをさらに引き締めていこうと思えました。

今日はヒントが欲しくて参加しました。集団面接は「チームワーク」というキーワードが心に残りました。今日の学習会のアドバイスをもとに実行したいです。
(写真はあいさつする石川香教組委員長)



第95回香川県メーデー開かれる

5月1日(水)に高松市の香川県社会福祉総合センターで第95回香川県メーデーが開かれました。開会に先立ち、香川県退職教員協議会によるパフォーマンスが行われました。(写真)

十河県労連議長は開会あいさつで「財界の要求を受けた歴代政権のもと、30年間賃金が上がらない国になったが、労働者や組合が声をあげ政治の改革を勝ち取ることが重要だ」と述べました。

歌声サークル「えぶろん」の合唱に続き、香川農民連から食糧自給率と農業の現状、香川高教組から香川の教育の現状を改善するために報告や訴えがあ

